

<医師用>

※主治医様 下記太枠内をご記入願います。

<b>登園許可証明書</b>		
おぐら保育園園長殿		
		入所児童氏名 _____
病名「 _____ 」		
_____ 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能とします。		
		_____ 年 _____ 月 _____ 日
医療機関名 _____		
医師名 _____		印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、健康回復状態が集団での保育園生活が可能なお状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症○ 別表1

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発病 1～2 日前から発疹出現後の 4 日後まで	発疹を伴う発熱が解熱した後 3 日を経過してから
インフルエンザ	発熱 1 日前から 3 日目をピークとして 7 日目頃まで	発症した後（発熱の翌日を 1 日目として）5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日（乳幼児は 3 日）を経過してから
風しん（三日ばしか）	発疹出現 7 日前から出現後 7 日目頃まで	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前からすべての発疹が痂皮化するまで	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺など唾液腺が腫脹する 1～2 日前から腫脹 5 日後まで	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になってから
咽頭結膜炎（プール熱）	ウイルス排出は初期数日が最も多いが、その後数か月続くこともある	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後 2 日を経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	症状出現の数日間（便から数週間から数か月に渡ってウイルス排出が続くことがある）	医師により感染の恐れがないと認められてから
百日咳	咳が出現してから 4 週間頃まで。適切な抗菌薬療法開始後 5 日程度で弱くなる	特有の咳が消失してから、又は 5 日間の適正な抗菌薬療法が終了してから
溶連菌感染症	飛沫感染、接触感染する。適切な抗菌薬療法にて 24 時間以内に感染力は失せる。	抗菌薬療法開始後 24 時間を経過していること
急性出血性結膜炎	呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月ウイルスが排出される	医師により感染の恐れがないと認められてから
結核	喀痰の塗抹検査で陽性の間（空気感染や飛沫感染のほか、接触・経口感染する）	医師により感染の恐れがないと認められてから
腸管出血性大腸炎感染症（O157, O26, O111 等）	便中に菌が排出されている間は感染力がある。	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	有効な治療を開始して 24 時間経過するまで。飛沫や接触で感染する。	医師により感染の恐れがないと認められてから